

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年11月18日

議会基本条例制定特別委員会

速報版

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○鹿浜昭委員長 皆さん、おはようございます。定刻前でございますが、全員おそろいですので、ただいまより議会基本条例制定特別委員会を開会させていただきます。



○鹿浜昭委員長 記録署名員を指名させていただきます。

工藤委員、土屋委員、よろしくお願ひいたします。



○鹿浜昭委員長 次に、議会基本条例制定に関する調査研究についてを議題といたします。

初めに、スケジュール案についてを議題といたします。

本日、条例制定に向けてのスケジュール案をお示しさせていただきました。詳細については事務局に説明を求めます。

○区議会事務局長 スケジュール（案）を御覧いただきたいと思います。

このスケジュール（案）、考え方ですけれども、パブリックコメントをしっかりと1か月間取る、併せて委員会の審議も効率的に行いというのを基本に考えました。肝のところは、パブリックコメント、ちょうど真ん中あたりなのですけれども、8月の委員会の審議終わった後、パブリックコメントをすると、9月末まで。そうすると1か月間以上取れます。その後に御意見が出てくると思いますけれども、来たものを今度10月の委員会で審議をして、回答案とかをつくって公表するということを基本に考えました。そこからそれに間に合わせるために、前半部分ですね、11月から4月に掛けておおむね案を固めていきたいと、その

固めた案について、区役所の法務、総務課法務のリーガルチェックを受け、執行機関ともやっぱり意見交換しようかなと思いまして、意見交換をすると。その後でパブリックコメント、パブリックコメント後は、それ受けて修正するところがあれば修正していくと、そういうスケジュール感です。最終的には、令和9年3月に議決となってますが、修正するところが少なければ早まるかもしれないし、ということですので、8月のパブリックコメント中心としたスケジュール案です。

併せて逐条を作っていますので、逐条は右側に矢印書いてありますが、そこはもう常に決まったところからどんどん、どんどん、みんなで逐条はずっと議論していくと、そういうスケジュール案でございます。

説明は以上でございます。御議論いただきたいと思います。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございました。

今の説明で、2年掛かってこの基本条例制定を目標とするということで、現メンバーは1番から5番までこのメンバーでやっていくということで、来年度はまた新しく新メンバーになるかと思いますので、その辺も6番以降ということで、できればこの2年間なので、継続できればというふうにも思っております。

ただいまの説明を受けまして、何か御意見等ございますか。

○石毛かずあき委員 確認だけですよ。

リーガルチェックを区の方の法務の方で行うだけで、こういったものというのは結論出しても大丈夫か、大丈夫ではないかだけ教えてください。

○区議会事務局長 すみません、説明漏れてしましました。申し訳ございません。

パブリックコメントの前は、法務係のリーガルチェックで、最後、最終的に見てもらうと1月あります。ここは弁護士のリーガルチェックを受けた上で確定したいと思います。説明漏れて申し

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

訳ございませんでした。

○石毛かずあき委員 弁護士のリーガルチェックもいいのですけれども、ごめんなさい、その弁護士の方に力量がないというわけではないですよ。そうではなくて、もうちょっと何か専門性の高いような、何か法律とか憲法まで言わなくてもいいですけれども、条例とかそういうものに携わっているような方が行うという感覚なのかな、そこまでもいいのかな。どうでしょう。

○区議会事務局長 これは一般的な区の条例決めるときに、こんな形をしておりますが、そこは逆に言うと、皆さん御議論いただいて、人呼べと言わっても、今、名前浮かびませんけれども、標準的な区のやり方ではございますけれども、プラスアルファはちょっと皆さん御議論で、何かあればみんなで何かやってもいいのかなと思っております。一応標準的で、問題はないと思います。

○石毛かずあき委員 分かりました。

○鹿浜昭委員長 基本的に外部の弁護士に委託するということで、御理解いただければというふうに思います。

ほか。

○工藤てつや委員 他の行政区、行政市、前回板橋区の方にも伺いましたけれども、これは足立区で令和9年3月に、もしこれ制定できると考えると、スピード感的には、これ1番みたいな感じになりますでしょうか。ちょっとイメージ的に教えていただきたいのですが。

○区議会事務局長 今の1番というのは、制定までの時間という意味。

○工藤てつや委員 そうです。

○区議会事務局長 比較はしてないですけれども、少なくとも間違いない、早い方は間違いないのですけれども、1番かどうかは分からないですけれども、早いのは間違いないと思います。

○鹿浜昭委員長 ほかによろしいですか。

○くじらい実委員 令和8年4月までの条例案を固

めると一番上に書いてあるのですけれども、結構もう回数としては、委員会の回数少ないかなと。多分、この間足立区で一応例として出していただいたのが19条ぐらいあるのかなと、結構数が多いので、これを、1回1委員会でこの三つか四つずつ条文を検討しなきゃいけないという形になってしまうと思うのですけれども、これ数としては、結構難しいのかなと思うのですけれども。委員会の数を、開催数を増やすのか、それとも全体の議論をするパーセントというか、四つずつでなくとも、全体を話してこうよという形にするのかという、この進め方はいかがなのですか。時間がないかなという感覚なので。

○区議会事務局長 スケジュール案で8月をベースでつくりますけれども、いろいろな1回の議論を長くなるかもしれませんし、ほかの自治体でも必要があれば何回も委員会を開いてますので、そこはちょっと皆さんと御相談しながら、そこは柔軟に、このスケジュールはよく我々の今、常任委員会、特別委員会のスケジュール感だけで出しておりますので、ちょっと御相談しながら、御相談したベストな方法をやっていきたと思います。

○鹿浜昭委員長 臨時の、その辺はやるべきときは、また特別に招集させていただきたいなど、そんな思いでもございます。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 それでは、このスケジュールに沿って今後、進めていきたいと思いますので、御了承よろしくお願ひいたします。

次に、条例案の検討についてを議題といたします。

資料として前回お示しました素案と併せて、他の議会の条文も併せてお示しさせていただきました。本日は、前文と目的の条文を固めていきたいと思いますので、皆さんからの御意見をいただきたいと思います。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 机上に配付してあります議会基本条例委員会というので、資料を皆さんのお机の上に配付していただきました。

まず、足立区として今、基本計画でやりたいことがかなうまちをテーマにしていて、これは小・中学校の児童・生徒みんなで意見も出してもらえて、それで意見を踏ました上で計画策定を行ったということなので、やりたいことがかなうまちをテーマにしているのは、すごく分かりやすくていいなと思ったので、いい表現だと思います。

あと、私は新人議員で足立の区議会の歴史を知らないので、足立区議会誌という歴史の本を読んでみたところ、ここの引用のところにあります部分が、今に通ずるすごくいいフレーズで、足立区議会としても頑張ってきたこと、そして、足立区議会の基本条例の前文に入れたら足立区らしさが出て、いいものに仕上がるのではないかと思いましたので、この引用のいいところを抜き出してみました。

○ぬかが和子委員 ちょっと補足。要は、これの中身を議論しようということの中で、西の原議員が、結局ほかの議会、特に板橋とかね、そういうところを見比べたときに、前文を、板橋らしさとか自治体の特性とからしさというのが、すごく短いフレーズでも入っているなということを感じて、やはり足立らしさというのを前文に少し入れた方がいいのではないかということを思ったということで、それはそうだねということで、どういうものか考えてみようという中で、やはり今の基本計画で、一つは区としても目指すと言っているやりたいことがかなうまちという部分を生かしたらしいのではないかということと、この長い足立区議会の歴史の中で、こういう足立区はこういうものですよという部分で一致する部分といいますか、全体で、そういうものを前文の中で、板橋区のように少しこの前文の中で、今、前文の議論が基本だと思うので、入れ込んだ方がいいのではないかと

いうことでの提案なのです。

だから、実際にどうしましょうということでは、ここでそのまま結論は今日、出ないかも知れないけれども、是非そういう、私もそれは大事だなと思ったので、こういうのをちょっと紙も見てもらいましょうということで、配っていただいたと。

○★★委員 共産党が作ったのね。

○ぬかが和子委員 共産党というよりも、西の原委員が作った。事前に委員長にお諮りして配っていただいたと。

○★★委員 最初にその説明がないから。

○ぬかが和子委員 そうですね。

○鹿浜昭委員長 皆さんにお配りさせていただいたのは、先ほど私も見させていただいて、これが事務局からもらったのですけれども、西の原委員からまとめていただいたということで頂きました。

○ぬかが和子委員 議論の参考になればいいのではないかと。だから前提としては、そういう足立らしさというものを少しでもいいから、堅い文章でなくすためにも、素案の中に入れ込んだ方がいいというのが意見です。

あと、すみません、もう1点、私の方も意見があるのでけれども、私も素案ずっと今日、改めて出ましたけれども、前回も出ていたので見比べさせていただいて、どの自治体も目的だけではなくて、この前文のところで、いわゆる地方自治法の目的部分というのは入れ込んでるのですよ。それが住民の福祉の向上という表現。これが前文にないのは、足立の素案だけなので、これは是非入れてほしいということと、それから、足立区議会はこれでいくと、公共の利益を至上とする倫理を確立しと、これは議会の側としての倫理を確立するという意味で書いたのだろうと思うのですけれども、公共の利益を至上とする倫理をというのは、ちょっと分かりづらいかなと思っているので、そこはちょっと工夫して表現を、代案が出せないので申し訳ないですけれども。柔らかくできたら

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いいのではないかなどうふうに思つてゐるのが2点目の意見です。

それから3点目に、地方自治の本旨というときに、さつきの住民福祉の向上ということとともに、やはり自治基本条例でも基本理念のところで、住民自治と団体自治を進めるという、地方自治法で明確にされている側面というのを、足立区の自治基本条例でも、そこはもうトップに書かれているので、やはりその要素は、前文では入れてほしいなと思っています。

以上3点、意見です。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

先ほどの西の原委員からのやっぱり意見は、前回も足立区の特色あるキャッチフレーズ的なものも入れていこうというような意見も出たり、いろいろな意味で、今回その辺も踏まえて、多分、西の原委員はこういうやりたいことがかなうまちということを一つ、提案していただいたのかなというふうに思います。

今、それとぬかが委員が三つ御意見いただきましたが、確かに、特に公共の利益を至上とする倫理を確立しというのは、ちょっと抽象的というか、なかなか理解しがたいという感じは私も同感ですし、その辺を若干、違った言い方を……。

○伊藤のぶゆき委員 二つ紙があつて、この素案に対して、こっちとこっちが出てるという見方でいいの。ちょっと見方がよく分からない。資料の見方が。

○区議会事務局長 すみません。今回、シナリオに資料の説明がなくて申し訳ございませんでした。出してる資料の説明させていただきたいと思います。

素案というのが、1回皆さんにお出ししたそれをそのまま写します。かつ、ほかの議会のも写すし込んであります。

あと、ちょっと説明が、先ほどこれが西の原委員が考えたやつ、ごめんなさい、急遽置いたのが、

我々がこっちを漏れてしまつたのですけれども。高校生向けという条件でA Iに作つてもらつたのが上、それを見て、更に事務局が見て、もっとそれでもやっぱ分かりにくいくらい言葉あつたので、もっともっと柔らかく落とし込んだのが、下の案2、一応検討の基になればということで出させていただきました。すみません、説明がなくて申し訳ございました。

○伊藤のぶゆき委員 それを踏まえて、更に西の原委員が提案したこれを入れるのかという話、入れていくのかということと、今ぬかが委員が話した公共の福祉みたいなものを含めて、もう一度、前文の素案を考えましょうという話でいいということですね。

○区議会事務局長 そのとおりございます。説明足りず申し訳ございませんでした。

○岡安たかし委員 今の話で少しだけ分かったのですけれども、そもそも最初に、今日はどういうスケジュールでどういうことをやるのかというのは、ちゃんと説明してもらわないと分からぬのですよね。

まず、素案という2が入つてないやつが一般論というか、高校生向けではないやつ、これに対して、まず検討するのかしないのか、するに当たつては各会派から各委員からの意見もあるでしょうけれども、その中で西の原委員のあれも1意見ですよね。それをどうするか。またほかの委員からこういうの入れてほしいと話もあるかもしれない。その後に、今度高校向けという素案2も、今日やるのかどうかとか、その先の中学生、小学生向けのやるのかとか、その辺もちょっと教えてもらわないと。

○鹿浜昭委員長 ちょっといいですか。

確かに、私も先ほど5分前、3分前にこの2枚頂いたのですね、こんがらかっちゃうよね、正直言ってね。これはこれで生きてるということで、これは前回皆さんにお配りさせていただいて、各、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ほかの区の参考にしながら進めていこうということで、今回これを二つ出てきたことに対しては、ちょっと私もなかなかこれを皆さんに示して、これを踏まえて進めていこうというのは、いかがなものかなあというふうな感じも正直なところ受けました。

それで、前回の案の中で皆さんの御意見を承って、これは素案2というのは、素案1、2ですか、というのはちょっと参考程度に私は理解しているのですけれども。

○ぬかが和子委員 進め方で、委員長言うとおりでいいと思うのですけれども。

というのは、事前に私たち示されてたのは、前回まで出ていたこの素案でしかないから、今頂いた素案2というのをベースに議論するというのはなかなか現時点ではちょっと難しいかなとは思ってるのです。だからそういう中で意見がいろいろあれば出し合って、それで素案、もう1回、前文の素案というのを事前に出していただいて、決め込んでいくというふうにやれたらいいのではないかというのが、意見です。

ただあわせて、今見たこの素案の1と2、特に2ですかね。言ってることは基の素案と同じことを言っているけれども、柔らかくてとつつきやすい、A Iのやつね、なとは思ってはいるので、そういう柔らかい表現も含めて、いろいろな出た意見を入れ込んで、また次のときの前に事前にちゃんと示していただくというふうにできたらいいのではないかと思いました。

○石毛かずあき委員 確認ですけれども、こっちの素案がしっかりと固まらない限り、こっち出てこないのではない、そうではないの。三つもいらないわけでしょ。要するにこっちの素案がしっかりとしていれば、例えば高校生向け、子どもたちにも分かりやすいように、例えば、足立区議が今度こういうのつくったよという宣伝のために使うわけ。まずこっちではない。

○区議会事務局長 事務局は、今、ぬかが委員の言ったようなイメージで出させていただいて、1個1個、これを議論して、次にこっちを議論ではなくて、今前文をやろうとしてますので、多分いろいろな前文があった方が、皆さんの御議論が進むかなと思って。

○鹿浜昭委員長 いいんだよね、参考でね。

○ぬかが和子委員 ちょっと確認ですけれども、確かにA Iに指示したときには、高校生でも分かる表現とか、そういうことで入れ込んでA Iに指示してこの文章を作ってもらったと思うのですけれども、多分、私これ見て思ったのは、この間もあったように、誰が見ても分かる文書がいいとかというのはほかの方からも意見があった中で参考として、つまり高校生向けに別に作るとか、そういう意味ではなく出したのではないかと。つまり前文の案として、こういうのもいいのではないかということでお出したのではないかと思うのですけれども。

○岡安たかし委員 いや、さっきそういう話ですね。

○ぬかが和子委員 そうですよね。確認させてください。

○岡安たかし委員 だから、工藤委員言われる参考と書いてくれれば★★

○ぬかが和子委員 高校生のを後で作るとか作らないという問題ではないという。

○鹿浜昭委員長 違いますね。

○区議会事務局長 失礼いたしました。この委員会長く続きますので、今の踏まえて、ちゃんと気を付けてやってきたいと思います。

○鹿浜昭委員長 事前の急な打合せは、やっぱりなかなか理解し難いところがあるかと思うので。

○富田けんたろう委員 ですから、これ前文を今決めていこうという議論の中で、その素案の2の方ですね。案1、案2はいずれもですます調になっていると。中身の内容は置いても、ですます調

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になってるので、これ前文はですますにして、それ以降の条文はである調にするというのは、そんなのはなかなかないではないですか、恐らく。ですから、もしますますにするのであれば、前文、もうそれ以降も全部そろえていくということになると思うので、そのあたりも踏まえて、何かみんなで議論する必要あるのかなと。

○区議会事務局長 ですますは、すみません、私の職員への指示が悪くて、ごめんなさい。ですますか、ですますではないかという議論のために出したわけではなくて、本当に次から気を付けたいと思います。申し訳ございません。

○鹿浜昭委員長 これ、いつ作ったの、大体。

○区議会事務局長 素案の、今日どういう議論しようかなといったときには、この難しい言葉をもう少し落とすとどういうのがあった方が、子ども向けという意味はなくて、こんな倫理みたいな言葉ではなくて、もっと落とし込んだ、もっと易しい分かりやすい言葉の前文があつた方が分かりやすい方がいいなと思って。私が結構少し前に職員に作らせたものでございます。だから、今日、慌てて出すために今日作ったわけではなくて、どういう議論しようかなと、このほかの自治体のものをそのまま出せばいいのか、それとも、そういうちょっと落とし込んだものを出した方がいいのかという議論をちょっと事務局の中でやってて、付け忘れたというか。

○鹿浜昭委員長 すみません、委員長とその辺、打合せできてなかったものですから、昨日も私來てきたのですけれども、この話は聞いてなかったものですから、急遽、こんな形になってしまって、ちょっと混乱を招いたかなというふうに思うのですけれども、その辺御理解いただければというふうに思います。

○岡安たかし委員 今のですますの話でいくと、これ例で付けてもらってる自治体では、杉並と登別がですますになってて、これはこれで一つのやつ

ぱり案なのだろうなと。ですますがいけないということでもないですし、むしろ、これまでの議論の中ではですますの方がいいのではないという議論もあったぐらいですから、区民の中には、本当に分かりやすさを求めている人も多いので、また大学生以下なんかはそっちの方がなじみがあるのかなと思うので、そこも含めて、やっぱり意見を言い合いながら議論していくこと大事だなと思います。

○工藤てつや委員 今うちのメンバーで話したのですけれども、ですますの方が、ちょっと何か雰囲気的に優しいといいますか、見たときに丁寧さを感じるようなこともあるので、我々はこれで賛成かなと思います。

○ぬかが和子委員 今ちょっと相談してたのだけれども、私たちどっちでもいいと思ってるのだけれども、でも、どっかといつたら、やっぱりですますの方が優しくて、とつきやすいなと思うので、ですますがいいのではないかなと思います。

○鹿浜昭委員長 公明党はいかがですか。

○石毛かずあき委員 私、ですますを決して反対してるわけではないのですけれども、どうしても条例とかとなりますと、やっぱり公文書にのっとってやらなきゃいけないというイメージがあって、そうなってくると、日本の場合はですますではないのですよね。であるというような文面に、どうしてもそれ従わなきゃいけない。ただ、ほかの自治体でもですます調でやっているところもあります。ただ、ですます調は、これは丁寧語であって、公文書に似つかうかどうかといつたら似つかわないのですよ。ということを分かった上で、ですます調で決定していただけるのであれば、私はそれはそれで、問題ありません。

○鹿浜昭委員長 反対するわけではないけれどもね。

○石毛かずあき委員 気持ちだけちょっと伝えさせていただきたい。すみません、ごめんなさい。

○土屋のりこ委員 ですか、であるかはどちら

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でもいいかなと思うのですけれども、西の原委員が出されたメモみたいなやつで、やはりその四方を川に囲まれて、緑と水の豊かな潤いあるあるまちとか、そう聞くと、足立区のことだなというふうにぱっと分かりますし、そういったほかの議会条例とは違う足立区らしさという文言は全部ではないにしろ、幾つか入った方がいいのではないかなどということで思います。あと昭和7年10月1日誕生したとか、何かいいなというふうに思うのですけれども、ちょっと好きこのみそれぞれあるかと思いますが、ぱっと見て、足立区だなというふうに分かるような文言は是非、入れていただけたらと思います。

以上です。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

川村委員、何かありますか。

○川村みこと委員 私も石毛委員と同じで、ですます、分かりやすい一方で、条文とかいうものはこういうもののなのだと、なので言葉を分かりやすいものは使った方がいいと思うのですけれども、表現自体を柔らかくしていくというよりは、語彙を、分かりやすいワードをチョイスしていくという方がよくて、こういうものが条例とかそういうものなのだと、うるさいと思われると、ほかのも見てみようと思うと、全然違うというふうになるではないですか、興味を持ってくださる。そこはちょっと注意していく必要があるのかなというところでは石毛委員と★★★

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

確かにですますだと、親しみあってすごく柔らかいイメージはあるのですけれども、やっぱり条文ということの重みがなくなってしまうという欠点と言ったらいけないのですけれども、何かそんなような形になってしまふうというのも、先ほど石毛委員とか川村委員から今出てきました。その辺も含めて、これは多数決で採ってもしょうがないのでしょうか。一応、後でまた検討材料として

進めていきたいなというふうに思います。

○区議会事務局長 執行機関が持てる自治基本条例は、前文は前文と書いてないけれども、ですます、第1条、第2条と入った後は、もちろん、とするとか、であるとかという形にはなってございますので、★★★としては……。

○鹿浜昭委員長 特に問題ない。

○区議会事務局長 ある、あるというか、条例なので、多分そこはつくる方の権限の中なのかなとちょっとと思っております。

○鹿浜昭委員長 何かちょっとすっきりしたような感じもあるのですけれども。前文に関しては、それでどうですか。特に反対という意見がなければ、よろしいですか。やっぱり親しみというのはね。条文に関しては、しっかりと。

○ぬかが和子委員 しかも自治基本条例にならうというのは、やっぱり両輪の中で、いわゆる自治体としての憲法が自治基本条例で、足立区議会としての憲法的なものを基本条例が、この議会基本条例になるので、形式が同じというのは、とてもバランスもいいと思うのでよいと思います。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

前文に対しては、その辺のですますという形を取させていただいて、進めていくということで、石毛委員もよろしいでしょうか。

○石毛かずあき委員 もちろんです。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

それでは、反対ないということで理解させていただきます。

ほかに何かプラスしていくとか、何か御意見等あれば。例えばここの取手市議会かな、というところなんかは、ここに議会の最高規範としての議会基本条例を制定するということで、登別もうたってるのだね。登別は二重でうたってます。最高規範としてという言葉を前文で、二重で訴えてるという、その辺の重みをわざと主張しているというような感じをちょっと受けました。その辺も

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あわせて、取手市の方は、市政の政の字が勢いという字になって、市勢の伸展ということで、漢字もそんなふうになってたり、あと私は感じたのは、先ほどぬかが委員から区民福祉の増進の寄与の話も出たのですけれども、目的に入っているので、前文も必要だということなのですか、ぬかが委員、先ほどの意見は。

○ぬかが和子委員 今日、頂いた方では入ってないところもあるみたいなのですけれども、前回まで頂いた杉並とか、頂いてた資料のところでは、全部に目的にあるけれども、前文にも入れているということではあるのですね。ただ出来上がってみると、バランスとかもあるでしょうし、絶対にここになきや駄目だというものでは、目的には入ってるからとは思ってるので、そこはちょっと柔軟でいいかなとは思ってます。

○鹿浜昭委員長 分かりました。

ほかに何か。

○伊藤のぶゆき委員 多分、前文の話になってるのだと思うのですけれども、今日は、だから先ほど今委員長が言つたり、ぬかが委員が言ったように、こういったものも入れたらどうですかという意見ですね。

○鹿浜昭委員長 意見です。

○伊藤のぶゆき委員 だとしたら、私もちょっと西の原委員や土屋委員が言ってるように、やっぱ足立区が特徴があるところの、例えばさつき言ったように四方が川に囲まれているとか、公園が一番多いみたいな、ぱっと見て足立区だと分かるようなものが入ってくれると、何か足立区はこうなのだなというのが分かりやすいのかなというので、私もこういう足立区が分かりやすい言葉が入った方がいいかなみたいな。堅苦しいのももちろん大切ですけれども、その中の。板橋なんかも23区初インターネットやってますみたいな、これ見よがしに入れてるではないですか。ここはちょっと嫌らしいなと思うのですけれども、足立区らしさ

を何かちょっと入れるのがいいのかなと。

○鹿浜昭委員長 そうですね、前回もそんなような皆さんから御意見いただいたので、それに対しては特に問題ないのかなというふうに思うので。よろしいですか、その辺で。

○工藤てつや委員 先ほど委員長からお話があった取手市の最高規範という文字ですけれども、これは是非、柔らかい中にもこの重みがあるというイメージがここで付けられるかなと思うので、これはちょっと何か言葉的に入れていただけるとありがたいなという意見です。

○富田けんたろう委員 最高規範に関してですけれども、事務局にちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほどの自治基本条例でしたっけ。そこには最高規範と入ってるのでしょうか。多分、そこは何か二元代表制でバランス取った方がいいのかなという気はしました。すみません、すぐ出てこなければ。

○区議会事務局長 自治基本条例には入っていないですね。条文の中に、前文にはないのですけれども、24条に条例の位置づけ、自治基本位置づけで、区が定める最高規範であるため、区はその他の条例規則その他規定の制定化に当たっては、この条例に沿いなさい、沿いなさいということで、条文の中に入ってるございました。

○富田けんたろう委員 つまり、その最高規範性を持たせてるわけですよね。何かほかの自治体もちょっと今調べてると、自治基本条例の中に、やっぱ最高規範というワードが、最高規範性が入ってるということだったので、であれば、うちも入ってるであれば、それに相対する形で入れるのが自然かなという気はしました。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

今の入れるとすれば、前文の下から2行目ですか、ここに議会の最高規範としての足立区議会基本条例を制定しという形で進めていくのがいいのかなあというふうにも思います。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ほかに。いかがでしょうか。

○岡安たかし委員 ごめんなさい、あんまり事前に読み込んでなかつたので、今読んでいろいろなるほどと思ってるようなところがあつて、それぞれの自治体に表現があるなあと。どうせならやっぱりいいとこ取りしていいのではないかなという意味では、その最高規範もそうですし、杉並なんかも言い方違うけれども、区の最高意思決定機関としてとかですね、やっぱそういう意義をとどめた表現というのは入れるべきだろうなと僕も思うですね。

ほかの自治体で、これも例えですけれども、板橋区なんかは、最後のところに区民の幸せと繁栄を実現するとか、こういう表現もなるほど思つたり、杉並の方のこれ目的ですけれども、最後の行に区民生活の向上及び区政の発展に貢献するとか、これなかなかこういう表現もありなのかな。この高校生向けというので作った中にも、改善と改革を議会も重ねていくとか、議員一人一人が責任を持って職務を遂行し、その成果を区民に明確に報告するとか、開かれた場でなければいけない、対話の機会を大切にするとか、こういったところが私個人は、いいなと思ったのですね。入れる、入れない別として、そういった各委員の皆さん、あるいは会派の中で、この表現いいじゃないというのを入れ込む、入れ込まないというのを議論していくのもいいのかなと思いました。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

それでは、皆さんから今、貴重な御意見等たくさんいただきましたので、これを踏まえて、次回までに正副委員長、事務局と打合せしながら、また素案の方改正しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、前回私からちょっとお話しさせていただきました、通年議会と反問権について議題とさせていただきます。

本日は通年議会と反問権について、どのように

考へているか、皆さんから御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○区議会事務局長 反問権と言われても、なかなか少し、もちろん言葉では分かるのでしょうかけれども、イメージ湧かないでの、少し実際あった例を読ませていただきたいと思います。

実際あった言い方としては、市長が、そんな長くないので読みますけれども。この総合評価方式そのものに問題があると。一般競争入札で14億円安い方がいいのだから、一般競争入札で金額だけで決めればよかったのではないかと、そういう御意見なのかどうかということを議員、聞かせてくださいという質問をしてます。その前段で、議員の方で、きっと価格が安い方がよかったのではないかという御質問があったと思います。そこで反問権で、議長、反問させていただいてよろしいでしょうかと聞いて、いいですよと言った後、今の質問ですね。だから金額だけで決めればよかった、そういうお考えですかというふうに聞いています。そんな使い方をほかのところはしております。これ一例でございます。

○鹿浜昭委員長 確認の意味も含めてということで、その質問を理解できることに対して確認の意味で、それが反問になるのかどうかちょっと理解はし難いのですけれども。確認をさせてもらうというのも反問になるのですか。

○区議会事務局長 なかなか明確な定義がないので、今、足立区議会でやってるのは反問ではなくて、きっとこういう質問こういう意味ですかというのはちょっと違う。それよりはもう少し踏み込んでいるのかなと思いますね。少しはまだ今日、もう少し事例を多分、いっぱい出すと、皆さんもイメージも付いてくるのかなとは思いますけれども、今、足立区議会の議員が質問して、こういう意味ですかというのは、反問権とは違う、それは違います。

○ぬかが和子委員 反問権の事例として、確かにこ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういう意味ですかというだけではなくて、例えば何か質問したときに、なぜそういうふうにお考えになるのかメリットを説明してくださいと議会側に、議員側に問い合わせるとか、それも反問権の行使の実例として示されてるし、それから、例えば何々の政策は問題だとか、失敗だと言ったときに、その根拠は何ですかと区側が聞いてくるとか、そういうのも反問権の行使ということで言われているので、結構大きな変更になるかなと思っているのです、そこは。だから、ちゃんと幹事長会ではないけれども、ここは。持ち帰って検討しないと、早々にそうですねとか、ノーですとかと言えないなど私は思っているのです。

○富田けんたろう委員 すみません、そもそもこの基本条例の特別委員会の進め方として、前半パートでは、条文当たっていきますと。後半パートで今日みたいに反問権、通年議会について今議論してるわけですけれども、毎回同じような形で、前半後半みたいな感じでやっていくのかなとちょっと思っていて、この後半の方では、要はいろいろな議会改革の話をしていくと。インターネット中継とか、ただここは決定する場ではないではないですか。後半パートの議会改革については、ですから、ここで出たその意見とかは、意見として幹事長会に上げてもらって、幹事長会で反問権とか通年議会については、最終的に決定してもらうという、そんなイメージで、それこそ今日この反問権とか、通年議会について、何か単純に意見を言い合うみたいな、そんなイメージで考えて。

○★★委員 そもそも、これ何でこのタイミングで反問権の行使と、通年議会を議論しなくちゃいけないのかなとあるのですが、それは、このタイミングではないのではないかということです。いかがですか。

○鹿浜昭委員長 確かに、この場でそれを決定する、議会基本条例で決定、この委員会で決定するかどうかというのは、ちょっと今、議会運営委員会の

方に持っていくというような形で、皆さんのが取あえず意見を聞かせていただいて、それで、もし、是非これをプラスしてくれとかという話であれば、今この二つは一つの例として出させていただいているので、私も前回ちょっとお話しさせていただいたように、せっかくこの基本条例をつくるのですから、何かこう議員にとってもメリットというか、プラスになるような何かこの基本条例によって、一つステップアップできたというか、何か足立区議会がレベルアップできたというか、これをきっかけに、何か新しいものを取り入れたいというような考えの下、前回この二つを提案させていただいただけで、決してこの二つに対して云々ということではないのですけれども、ほかにもし皆さんからこういうことはいかがでしょうかということがあれば、それはそれで上程していくという考えはあるのかなというふうに思うのですけれども。

○富田けんたろう委員 私も委員長の方向性とか思いには賛成で、やっぱせっかくつくるのだから、何かしら目に見える形で、議会が変わったよねというのは、あった方がいいなと思ってますと。その上で、何で反問権と通年議会が出てきたかというところの話、今委員長からお話ありましたけれども、多分前回、各自治体が縦に並んでて、横にばあっとマル・バツで、いろいろな条文が各自治体の基本条例に入ってるか入ってないかみたいな、一覧表があったではないですか。各区比較ですか。その中に、ほかの議会基本条例の中では、反問権とか通年議会とかが条文中に入ってるという自治体があったから、うちとしても議論したらどうかという流れが多分あって、反問権、通年議会というのが多分、今、ちょっと議論になってる这样一个ことだと、私は認識します。

○鹿浜昭委員長 そうですね。基本的に今の足立区議会というのは、私はある程度こう、レベル的にも、皆さんそんなに問題なく、議会運営はされているなというのは、多分、議員の皆さんも全員が理

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

解してるとと思うのですけれども、やはり、今後、区長が改選で替わった、議員も新しく替わっていく、そんなことがやはりこの議会基本条例をつくって明文化したことによって、これが永続的につながっていくというか、進んでいけるということが大切で、この基本条例を制定するという意味合いがすごく強いなと私は思ってるので、今があるから、足りないものを足すというのではなくて、今あるものをやっぱりずっと継続していくという意識を持っていくことが大切なというふうには思ってます。

○ぬかが和子委員 私、実は意見途中だったのですけれども、反問権についてはちょっとそういうふうに思ってるのですけれども、通年議会については、私、最初聞いたときに、どうなのだろうという思いがあったのだけれども、やっぱりやってるところや実態を見たときに、通年議会ということで年に一度開会して閉会するのだけれども、実際の委員会や何かは今と変わらなくて、それで、しかも議会の議決をするいとまがなかったということでの、専決処分を多用することを避ける、今区長は、専決処分になるべくしないようにしてるので、専決処分の多用も避けることができる保障になるということと、だから賛成なのですけれども、しかも足立区は結構、委員会多くて、常任委員会と特別委員会それぞれ8回ずつちゃんとやっていて、請願・陳情も全部丁寧に審議をするという、すごく頑張って議会に出てみんなで議論してるのだけれども、一般的には、会期があるから、会期終わると会期の期間以外は議会がないかのような、非常に誤解を受けている側面があるなと思うのですよ。つまり閉会しましたと、次開会はいつですよというと、その間は何してるのだろうみたいな誤解というか、そういう点では、やはり通年議会なのですよということで、それの方が実態に合うのではないかというふうに思っていて、通年議会ということにしていくということは、私と

してはいいなと思っています。意見を出すということだったので、そういう意見です。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

○水野あゆみ委員 私も通年議会もいいなという一方で、やった場合のデメリットというのも知りたいなというのがあるのですけれども。

○鹿浜昭委員長 特にデメリットというのは。

○区議会事務局長 この議論すると、事務局内ではよくここで議論してるのですけれども、正直デメリットがなかなか見当たらないというか、逆に今御説明するのが見当たらないというのが今、我々がふだん議論してる……。

○水野あゆみ委員 職員の皆さんのが負担も変わらない。

○区議会事務局長 負担は、通年だろうが通年でないだろうが、負担は変わらなくて、多分、定例会、いついつりますよという告示、そういう事務的な行為が今、年4回やってるのがなくなるぐらいで、だから、事務局的にも大してあまり、もちろん告示が少なくなるから少なくなりますけれども、そんなに劇的に変わるかというと、全く★★逆に言うと、なつたらなつたで、そんなに変わらないというか、すみません、ごめんなさい。今、事務局内で話してある内容でございます。

○鹿浜昭委員長 今4定というので開会中、閉会中とはっきりしてるけれども、それが要は1年、もう閉会はないわけで、1年通年議会になって、ですからメリハリというのはちょっとなくなっていくのかなというふうに思うのですけれども、私たちやることは変わらないということと、あとはだから、例えば災害などの緊急事態にも迅速に対応できるというメリットもあるのかなあというふうに思うのですよね。

○岡安たかし委員 私もちょっと個人の意見交えながら、私は個人的にはいろいろな議会、見に会派でも行きまして、やっぱりそういうところ通年議会とか、反問権とかも、うちではやってるのです

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よとか、一問一答やってますよとか、そういうのメリット、デメリットをお聞きしたりしながら、今、委員長言われた通年議会に関しては、私は個人的には、今の方がいいな、通年ではない方がいいなと思ってます、感覚的に。やっぱりはじめがないというか、だらだら、だらだらいく。ずっとこの長きにわたって、通年議会ではない、その議員スタイルで慣れてきちゃったのですから。行事とか、党员とかの対話の集会とかそういうのも、これがなかなか、日程的にもいろいろまた難しいのだろうなと思う一方で、委員長言われたとおり、なつたらなつたで、またすぐみんな対応するのでしょうかね、きっと。逆もありだと思います。通年議会のところが通年でなくしたら、それはそれで、最初ぶつくさ言う議員がいても、時間がたてばそれでなじんでいくのだと思うのですよね。やること一緒にだけれども、あとは気持ちの問題かなと、僕はもういろいろな都市見に行って、それはそれで通年は通年でいいのではないか。うちはうちで、これでいいのではないかと僕は思ってるんですね。

あと反問権は、これは個人的にはやった方がいいと思っています。区長が、首長に限ってですが、区長が何か必ず質問されたら答えなきやいけないわけです。ちょっと僕個人的に、あるいは会派としてもんでも、あの質問、理不尽ではないと思うようなものあっても、うまく答えてますけれども、きっと区長は何か言いたいのだろうなと思うところですよ。反問権あれば、しっかりそこまた相手に対して、その問い合わせの趣旨何なのですかというのをきちんと言えるでしょうし、僕は反問権はあっていいのかなと思っています。

○★★委員 区長のみですか。

○岡安たかし委員 私はね、あまり広げない方がいいと思っています。最初は。

○ぬかが和子委員 反問権について言うと、もうちょっとちゃんとほかの自治体の事例とかを、きちんとみんなが手にして検討した方が、検討するな

らした方がいいと思っていて、実際に私たちが一番危惧するのは、決算、予算のときに、反問権行使したら質問時間、減るわけですよ。自分が持っている持ち時間が。だから、ほかの自治体では、反問権行使する時間は、時計を止めるのですよ。そういうことまでやってるのですよ。だから、そういういわゆる議員としての発言の部分は、きちんと保障されるようなものがないと、反問権は、ちょっとよくないのではないかという思いもあるわけです。そういういろいろ複雑なことをちゃんと検討しないと、単純にいいですよとか、さっきから言ってるように、悪いですよと言えるものではないなと思ってるので、そういうことを本気で検討するなら、そういうものをほかの自治体の事例なんかも見ながら検討した方がいいのかなと思っています。

○鹿浜昭委員長 もし自民党、何か。

○★★委員 先ほどもちょっとお伝えしたのですけれども、ここで反問権の行使やら通年議会にするかどうかという皆さんの意見を聞くのはいいとは思うのですけれども、ここに決定権というか、そういうものもないと思いますし、これを議題に出すのだったら議会運営委員会なのか、あるいは各課課長会の中で議論を進めていく話だと思うので、これずっとやってたら尽きないからというふうに思うので、その辺は少し区切りを付けて。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

○富田けんたろう委員 それもそのとおりで、ただ一方で、いずれ、その条文に当たっていくわけではないですか。ここで。ですから、ある程度、お尻を決めてというか、うまく幹事長会、議会運営委員会なりと接続していくかなきやいけないので、ちょっといろいろ難しいなというのを今感じます。

○鹿浜昭委員長 先ほど私も申し上げたように、やっぱり今が何ていうのですかね、区議会として、議会として足りないものを足していくというわけ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ではなく、継続性というのはこの議会条例制定に対しては必要性が十分あるなというふうに思っていますので、例えば、ある程度基本的に新しいものを付け加えないで、今あるものを制定していくという中で、それからまだこう新たに足りないものを皆さんのお意見が出てきたら、足していくという、付け加えていくとていう形で、まずはその条例をつくるということをやっぱり一番に持っていくということであれば、こういうことは最初はなしにしてというか、今あるものを基本として進めていくということが必要なのかなというふうにも思ってはいますので、その辺も踏まえて御理解いただければというふうに思います。

もし、さっきの意見としては、だから、せっかく条例を制定するのだから、何かこう、皆さんの中から、そんな意見があれば出していただきたいという思いがあるということで、御理解いただきたいなと思うのですけれども。

○岡安たかし委員 この前頂いた各比較、この表の中で、足立区、丸付けないで、今回素案の中にも入らなかったものの中でもう既にやってるもの、例えば議員報酬ですとか、全員協議会とか、これ入れてる区もあるけれども、うちは入れてなかつた、案としては。そういうところは入れるのか入れないのか簡単だと思うのですけれども、さっき委員長言われたとおり、この新しいものですね、反問権とか通年議会とか、これに関してはやっぱり相当、議論長引いちゃう、まず入れる、入れないで。入れるとなったらどういう入れ方をするのか。さっきの区長だけでいいのかとかですね。本当にここは、まずはそこの時間掛かるのは後回しにして、やった方がいいのだろうなと僕も思います。

○鹿浜昭委員長 大まかよろしいですか。今の岡安委員のお話のとおり、今あるものを明文化していくという、それが基本として進めていくということでおよろしいですか。皆さん。

○ぬかが和子委員 ただ前提条件が、ちょっと今の発言だと狂ってきちやうかなと思ってるのは、もともとこの議論をしてきたときに、ほかに条例で規定されているものとか、そういうものまで全部入れ込むと、すごく長くなってしまう、条文が。だから、最初説明を受けたときに素案をつくるときに、そういうものは避けて区民の方に分かりやすいものにしようとしているので、この議決事件とか、委員会がどうとか、そういうほかで丸付いてものをあえて入れなかった素案をつくったのですよと、そこをベースに議論しましょうということがまず大前提にあったと思うのですよ。それを崩しちゃうと、崩してやるならやるでもいいけれども……。

○鹿浜昭委員長 ごめんなさい、崩すのではなくて、例えば会派構成に関しても、今あるものを明文化していくという方向で……。

○ぬかが和子委員 だから今あるものを明文化するという点についてはいいのですけれども、足立ては丸付いてないものを明文化するかどうかというのを検討するというのは、あえてこれを素案が出たときに事務局は、そこを入れ込まないでシンプルなものにしましょうと思って今回の素案が出てくるわけではないですか。報酬とか委員会とか、別の条例で規定されてるもの、そこまでそういうことをずっと入れて長くしないようにしましょうということを言っているので、今規定されているもの、今あるものを全て入れ込むという前提ではなかったと思うのですよ。

○岡安たかし委員 何か私の発言を誤解されてるような表現に聞こえちゃったので言いますと、素案は素案ですから、案ですから、それを基にどういうふうに議論するかという中で、素案のとおりいいですよというのは、それはそれでいいと思うのです。ただ、入ってないものの全部を入れるのではなくて、例えば議員報酬は、やっぱりうちの会派でもんでも入れるべきだという意見になりました。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それはどういう理由かというと、こうこうこういう理由で、それはそれでまたみんなで議論してもいいのではないかというのが私の意見です。

○ぬかが和子委員 そういうことだったら理解しました。

○鹿浜昭委員長 今、御意見、いろいろいただきましたが、例えばそういうことは、会派に戻っていただいて、この基本条例を議題と上げていただけて、会派としてそんな意見が出てきたということであれば、都度都度、この委員会で発言していただけて、それに対して議論していくという方向で進めていきたいなというふうに思うのですけれども。それはよろしいですか。

ここの各区の比較の方で、例えば今議員報酬の件が出ましたけれども、板橋と杉並は入っている。足立区は今回入れないというような形になりましたが、例えば議員報酬一つにとっても、これこれこういう理由で、この条文に入れていくといふことがあれば、都度都度、この委員会で各会派に戻ってきたそんな意見が出たら、その意見をこの委員会で出していただけて、それをそれで議論していくという方向性で今後も考えていきたいということで、御理解いただければというふうに思うのですけれども。

○伊藤のぶゆき委員 今の委員長の説明を聞いて、ちょっとふと思ったのだけれども、そうなるべると、このスケジュールで終わります。単純な素朴な疑問です。

要は、各会派で多分、この今比較表だけで対応な話をして、各会派の中でこの話をした方がいいですよね、これはどうなのというところで出てきたものを、ここで要するに議論していくという話になっていくわけですね、今の話だと。

○鹿浜昭委員長 そうですね。

○伊藤のぶゆき委員 そうすると、このスケジュールで終わりますか、どうか。

○鹿浜昭委員長 終わらないとしたら、臨時に進

めていくということで。

○伊藤のぶゆき委員 分かりました。

○鹿浜昭委員長 この前、板橋で聞いたときも、毎日のようにやってたという話もありましたし、その辺は皆さんのが会派の意見によって、倍になるかどうかということも、それはそれで臨機応変に進めていきたいなど。

○伊藤のぶゆき委員 それで来年になったら1回、委員が替わるのですよね。

○区議会事務局長 最後、まとめみたくなりますけれども、今日、いろいろキーワードいっぱい出できました。地方自治の本旨だったり、住民自治、団体自治、最高規範、足立しさ、ありますので、それはまた、次はもちろん委員会前にそれを踏まえた、今度案をつくらせていただいて、皆さんにお配りして、その案を次、御議論いただくように、混乱ないように、そのようにさせていただきたいと思います。

○くじらい実委員 今、局長がまとめた話された中で、先ほどスケジュール感出していただいて、ちょっとどうなのというところで、私も最初にぬかが委員もおっしゃってましたけれども、シンプルなものという話もあったので、やっぱその前半のこの足立区が、この比較表で丸付けてる部分、そちらも何か、こちら固まらないとというところあるのかなと。

○鹿浜昭委員長 それは必要だよね。

○くじらい実委員 日程が決まっていく中での多分議論になってくるので、当然、先ほどの話も各派幹事長会絡んでくると思うのですけれども。

○鹿浜昭委員長 確かに、今のくじらい委員の意見はそう思いますので、例えば、次回までにこの事務局から出していただいた、これはやっぱり必要だということを、今の項目だけではなくて、プラスアルファをもし必要であれば各会派に戻ってきて、次回までに必要性を、ここの次の委員会で出していただくということでお願いしたい

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思うのですけれども、いかがでしょうか。

[「賛成です」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 いいですか。

○富田けんたろう委員 固めていくというところはすごく賛成なのですけれども、それと同時並行で、その裏で、同じ裏で多分幹事長会で、恐らく反問権とか通年議会についても議論をしていただかないと、固りましたと。ようやく次、反問権とか、通年議会とかプラスアルファのところを議論していくますとなつても、結局、幹事長会で固まつてないと反問権とか、通年議会の条文、僕らが、要是当たれないではないですか。なので、固めていく中で、この部分固めていくというのはもちろん賛成ですけれども、同時並行で、ちょっと裏で幹事長会で、そういった議会改革的な話ですよね、進めていただきたいなと思うのですけれども。

○岡安たかし委員 向こうで決定したといって、こちらでみんなそれでいいですねといったら、こっちの何も検討の意味もなくなるし。何か諮問ではないけれども、一応、議会基本条例の委員の中ではそういう賛成多数でしたと、意見として。どうですかみたいなこっちが先なのかなという感じ、どっちが先なのかなみたいのもありますよね。

○区議会事務局長 この委員会立ち上がる前、少し皆さん議論したのが、例えば新しいことで、もし何かを、★★入れると、この委員会でなったときには入れるし、あとはそれが議論が必要なら幹事長会に戻すとか、そんな話はしましたので、多分、何か新しいことが何かとなれば、それは幹事長会で御議論いただくということが多分、スタートの時点の仕切りだったのかなとちょっと思っており

ます。
○工藤てつや委員 岡安委員からお話をあったように、この議会の基本条例ではこの案件については、おおむね賛成という意見がありましたという形で、各派幹事長会に上程してもらうというような形で、そこでまた議論して正式に決定をするというよう

な、そういうような算段で進めていくのが一番いいのかなというふうに思います。ここでは決定はできないと思います。

○鹿浜昭委員長 ただ、もう今あるものは、例えば議員定数なり何なりというのは、これは条文に入れてほしいという意見が出れば、それはもうここで決定できるわけで、例えば今の反問権とか、その通年議会というのは、これはもう幹事長会で、皆さんの合意があれば上程していくという形になるわけで、その辺はしっかり分けていただきたいなと思うのです。それを踏ました上で、この丸を足していくということを、各会派で揉んでいただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 次回まで、そのような形で進めさせていただいて。

○鹿浜昭委員長 それでは、その他に移ります。

その他、何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 よろしいですか。

なければ、これをもって議会基本条例制定特別委員会を閉会いたします。

午前11時09分閉会